

株式会社 食品急送 一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、長く勤められる雇用環境を整備する為に、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間

2.目標と取組内容・実施時期

目標

2028年3月末までに、年次有給休暇の取得率を全体で10%以上向上させる。

実施時期・取組内容

- 2023年4月～ 1年間の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2024年4月～ 有給取得率の低い社員への取得向上の為に問題点を解決して1年ごとに約2%以上の年次有給取得率の向上を目指す。